

除胸壁を設け、埋立地内の被害を防護せんとす。

陸 上 設 備

埋立地の護岸沿及び荷揚場の背後には、全長を通じて適當なる幅員を有する海岸道路を布設し、その道路に面したる部分に相當の上屋敷地を設置し、更に埋立地を貫通する幹線道路を設定して、その外側は倉庫敷地又は野天置場敷地に充當す。又海岸道路と上屋敷地とに併行して臨港線を引込み且つこれより分岐せしめて、石炭積込突堤上に延長し、船車聯絡を圓滑ならしめ、石炭の大量荷役を敏活ならしむ。而して幹線道路と海岸道路との中間空地の一部は石炭の野天置場に充當せんとす。

3. 修築工事の略説

宇島港修築工事は、福岡縣營にして、總工事費は 60 萬圓、工事期間は昭和 7 年度より、昭和 10 年度に至る 4 箇年繼續事業なり。

工事費内訳は昭和 7 年度 10 萬圓、昭和 8 年度 15 萬圓、昭和 9 年度 15 萬圓及び昭和 10 年度 20 萬圓の豫定にして、この工事費財源は總工事費に對し國庫補助（内務省）5 割、福岡縣費 3 割、地元寄附 2 割の比率なり。

工事施工は前節計畫説明に於て略説したる方針に基き緩急を考慮し順次工を進めつゝ調査に調査を重ね、研究に研究を加へ長を取り短を捨て難を去り便に就き、慎重なる考慮と周到なる用意とを以て、設計の改善を策し費用の節約を計り、本港に對し有效且つ適切なりと認むる修築を施工せんとす。故に先づ昭和 7 年度に於ては本港の最も恐るゝ東北風に對し在來防波堤の離間 123 m を塞ぎ、航路並に泊地の内約 4300 m² を干潮面下 4.20 m に浚渫し、この浚渫土砂を利用して、防波堤基部に於て護岸延長 161 m 及び同所の埋立を施工せり、本年度に於ては北東の風波に次ぎ本港の恐威たる北西の風波に對し、防波堤を築造せんとするものにして、今や日夜精進、孜孜として工事の進捗に努めつゝあるなり。

以上は現在に於ける宇島港の修築概要にして、更に詳細なる工事報告をなす機會あらんことを欲するものなり。

水 俣 港 修 築 工 事 概 要

（本文に就ては會員枅井照藏君の勞を煩はしたり、茲に感謝の意を表す。）

1. 箇所名並に工事種類

箇所名：熊本縣葦北郡水俣町

工事種類：水俣港修築工事

2. 計畫概要及び工事狀況

計 畫 概 要

本港は熊本縣の西南端に位する本縣指定港灣の 1 にして往時より南九州の樞要なる港灣としてその名高し。

而して陸上の交通機關としては國道第 2 號線と鐵道九州本線とは共に本港に接し又鐵道山野線（鹿児島縣伊佐郡山野より水俣に至る線）は目下工事施行中なり。

尙ほ又縣道人吉水俣線、水俣大口線、荻ノ段水俣線等の集中地點として交通至便なるにも拘らず、港灣として何等の設備なく僅に梅戸灣に日本窒素肥料水俣工場の私設にかゝる専用荷揚場ありて原料の搬入製品の移出を司る

と雖も一般の船舶は満潮時を利用し水俣川を遡りて碇泊し、極めて不便なる荷役に甘んぜざる可からざるの状態にあり特に産業上に及ぼす影響少しとせず。然るに近時陸上交通機關の進展と共に著しく後方地域を擴大せるを以てこれに伴ひ本港の完備を訴ふる事切なるものあり、茲に於て本港を修築し海陸聯絡の圓滑を期しその發達を計らんとす。

水俣港としては水俣川口、梅戸灣及び三年ヶ浦等あれ共、水俣川口は河川亂流にして修築困難なるのみならず、放流する土砂の爲に將來の維持亦難かるべく、梅戸灣には日本窒素肥料會社専用荷揚場あれども灣内狭く且つ波浪の關係最も多き西北風に向つて全く被護されず、鐵道との連絡も亦不便なるを以て完全なる設備をなすは頗る困難なり、三年ヶ浦は鐵道との連絡最も便利なるを以て茲に本港修築計畫を施さんとす。

第 1 圖 水俣港平面圖



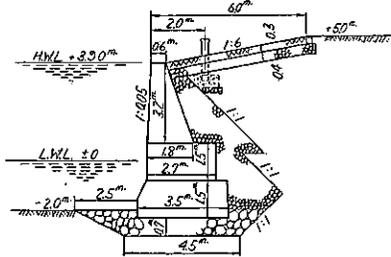
三年ヶ浦は梅戸灣の南に灣入する所にして北は明神崎にて被はれ、西に小路島横たはりて自然に防波の用をなすと雖も、只西南の方向にのみ被護されざるを以てこれに相當の設備を施さば港内の靜穩は保たれ泊地 475 000 m² を得尙ほこの地は投錨に最も適したる地質なれ共淺濶なるを以て適當の深さに淺濶せざる可からず。依て先づ延長 200 m の防波堤を築き港内の波浪を防ぐと共に港内に水深 1 m 物揚場延長 280 m, 水深 2 m 物揚場延長 310 m, 及び水深 6.5 m 岸壁延長 150 m を築設し、それに対して淺濶工事を行ひ同時に 50 噸級船舶 10 隻, 100 噸級船舶 10 隻及び 2 000 噸級船舶 1 隻を繋留せしめ得る設備となして直接荷役に便せしむ。一方又淺濶土砂を利用して荷揚場及び岸壁背後の埋立をなし總面積約 51 000 m² の内道路荷揚場敷地として約 20 000 m² 及び倉庫上屋敷地として約 31 000 m² を得、これに鐵道引込貨物線を敷設し以て海陸交通運輸の圓滑を計らんとす。

工 事 状 況

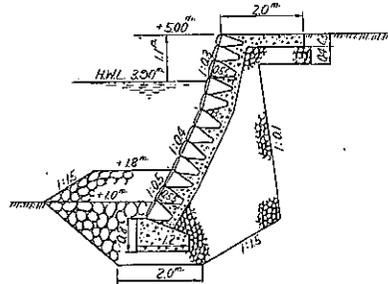
本工事は縣の事業として施行す可く、既に昭和 3 年の通常縣會に於て總工費 504 950 圓、繼續期間を 3 箇年と

して工事施行の事に全會一致を以て可決せり。仍て昭和4年工事施行認可並に起債認可を内務省へ申請中の處、政變に依り起債不許可の理由の元に工事施行認可申請書類は全部却下になりその儘中止の狀態にありしが、昭和7年度より政府に於て時局匡救に依る産業開發並に農村振興土木工事を施行することとなり、本港も産業開發の爲、昭和7年度に於て工費金 76 000 圓、内國庫補助金 30 000 圓を以て工事を施行することとなり、前記の計畫の下にその一部の工事即ち水深 2m 物揚場延長 210m の工事を施行することとせり。然るに浚渫船の都合にて基礎床掘、豫定の期日内に成功の見込立たざりしたため7年度の工事としては主として物揚場護岸に使用するコンクリート方塊の製作に重きを置き水深 2m 物揚場に使用する方塊 310 分と水深 1m 物揚場を使用する方塊の一部を製作し基礎床掘の終るを待ちて基礎工事 310 m と約 16 000 m² の浚渫工事とを施行せり。この浚渫土量 46 000 m³、

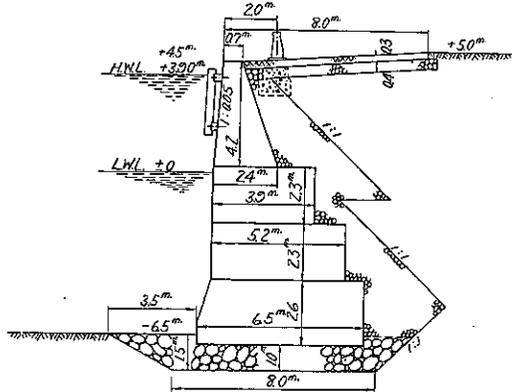
第 2 圖 2m 荷揚場断面圖



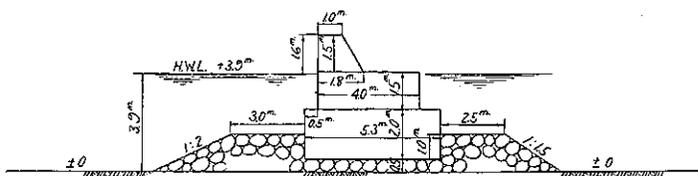
第 3 圖 護岸断面圖



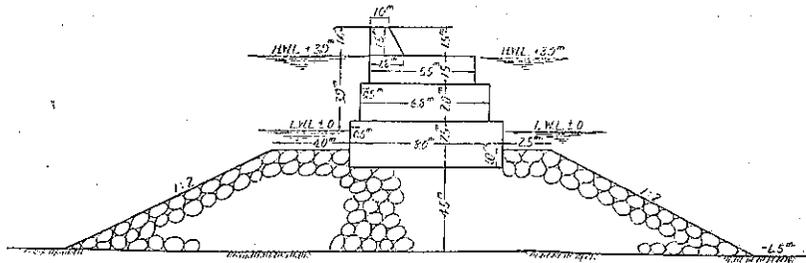
第 4 圖 6.5m 岸壁断面圖



第 5 圖 防波堤(甲號)断面圖



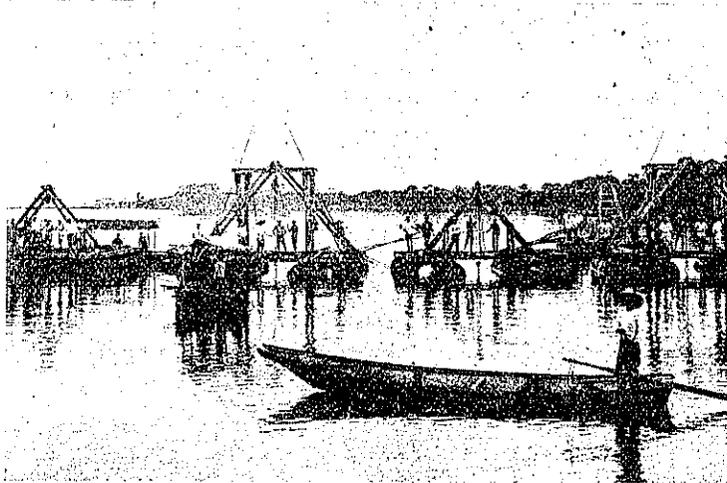
第 6 圖 防波堤(丁號)断面圖



土質は砂混りの粘土にしてサンド・ポンプ船を使用す。

昭和8年度に於て工費金 110 000 圓，内國庫補助金 50 000 圓を以て浚渫工事の一部並に水深 1m 物揚場延長 280m 及び水深 2m 物揚場延長 310m 全部を完成することとせり，而して他の残工事は昭和 9 年度以降に漸次遂行する豫定なり。尙ほ又工事の施行に就ては特に記述する程のことはなきも方塊の製作に當りては工場敷地と

第 7 圖 方塊運搬及据付作業中の狀況



して充分なる土地を容易に得たれ共，設備並に積み出しに多額の費用を要するためこれが経費節約の一方法として潮汐干満差平均 4m あるを利用し干潮時に干瀉となる場所に於て方塊を製作し適當の期間を置き満潮時に目的の場所に運搬据付をなしたり。又この運搬船にはポンプ式浚渫船用フローター（これは曾て本縣にて埋築工事に使用せるポンプ船附属品）2 組を繫材を以て連結使用せり。斯くして工費の節約と工事の進捗を計りたり。

3. 工 事 費

總工費 544 950 圓にして内譯を示せば下表の如し。

工 種	数 量	單 價 (圓)	金 額 (圓)	摘 要
防 波 堤	200 m	440.000	88 000.000	
水深 6.5 m 岸 壁	150 m	504.120	75 618.000	
水深 2 m 物 揚 場	310 m	166.930	51 748.300	
水深 1 m 物 揚 場	380 m	124.050	34 734.000	

誕	岸	80 m	72.000	5 760.000
浚	渚	352 959.4 m ³	0.500	176 479.700
埋	立	51 400.0 m ²	0.100	5 140.000
買	收			1 000.000
雜	工			20 000.000
雜	費			19 000.000
事	務			27 470.000
	計			504 950.000

4. 主 要 材 料

年度	材 料	品 名	数 量	單 價 (圓)	摘 要
昭和 7 年度		セメント	9 494 袋	1.19	日本セメント會社納入 競争入札による地元請負人納入 以上施行完了
		砂利	1 889.55 m ³	2.69	
		洗砂	944.78 "	1.79	
		玉石	1 621.35 "	1.80	
		裏込栗石	2 252.40 "	1.10	
		捨石	1 550.00 "	1.33	
昭和 8 年度		セメント	16 064 袋	1.19	日本セメント會社納入 地元請負人納入 以上施行中
		砂利	3 147.00 m ³	1.50	
		洗砂	1 573.50 "	1.00	
		玉石	2 512.85 "	1.20	
		裏込栗石	3 179.00 "	1.10	
		捨石	1 710.00 "	1.50	
昭和 9 年度		セメント	41 414.00 袋	1.19	以上當初豫算に依る
		砂利	8 382.88 m ³	2.00	
		洗砂	4 411.44 "	1.50	
		玉石	7 274.60 "	1.50	
		裏込栗石	3 720.00 "	1.25	
		捨石	14 353.00 "	2.00	

5. 主 要 機 械 器 具

品 名	性 能	数 量	價 格 (圓)	納 入 者 名	摘 要
コンクリートミキサー	ローリング型 7 切練	1 臺	1 950.000	淺野物産株式會社	
單胴捲揚機	3 ton 揚	1 "	2 840.000	"	
吸揚式浚渚船	1 時間の排砂量 50 m ³	1 "			臨海土木工業社 所有・(浚渚船用)
チェーンブロック	ウエストン式 3 ton 揚	4 "	180.000		
"	" 5 "	2 "	173.600		
"	ウオーム式 5 ton 揚	2 "	158.800		
手捲ウキンテ	複式 5 ton 揚	2 "	95.000		
"	10 ton 揚	3 "	297.000		
"	單式 3 ton 揚	2 "	40.000		
フローター	徑 1 m, 長 10 m	15 組			縣營新地浚渚船 附 屬 品

6. 工事執行者 熊本縣
7. 計畫設計者 熊本縣土木技師 樽谷 萬治
8. 工事監督者 熊本縣土木技師 山下 榮士
9. 施行方法 直營（浚渫工事を除く）
10. 起工年月 昭和7年11月
11. 竣工豫定年月 昭和10年3月

濱戸川改修工事概要

（本文に就ては會員枅井照藏君の勞を煩はしたり、茲に感謝の意を表す。）

1. 箇所名並に工事種類

箇所名： 自 熊本縣下益城郡隈庄町大字下宮地
至 同縣同郡杉合村苅崎、碓江

工事種類： 濱戸川改修工事

2. 計畫概要

濱戸川は緑川支川に屬し改修起點は緑川改修工事に於て河川附替をなし廢川となる箇所にして緑川改修後は緑川新川下流口に於て再び緑川と合流することとなる、本川は源を下益城郡中山村に發し蜿蜒々西流して豊野、豊田隈庄、杉上、守富の各村を經て杉合村に至る流域面積 5.62 方里を有し、その間氾濫し被害あるもの宅地 17 萬餘坪、田 1300 町歩、畑 100 町歩に達し洪水時は一面の湖水と化し道路の交通は杜絶し爲に産業の發展を阻害すること尠からず。

第 1 圖 濱戸川平面圖

